

# NEWS RELEASE

平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社フライトシステムコンサルティング  
代表者の役職 代表取締役社長 片 山 圭 一 朗  
氏 名  
(コード番号:3753 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 取 締 役 松 本 隆 男  
金(こん) 浩 樹  
電 話 番 号 03-3440-6100 (代)

## ストックオプション(新株予約権)の取得及び消却に関するお知らせ

株式会社フライトシステムコンサルティング(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長 片山圭一郎、以下当社)は、平成20年10月31日開催の取締役会において、取得事由に該当したストックオプション(新株予約権)を平成20年11月20日付で取得し、これを消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得及び消却するストックオプション

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成20年5月21日
(2) 定時株主総会の決議日	平成20年6月26日
(3) 新株予約権の割当日	平成20年10月1日
(4) 発行した新株予約権の個数	591個
(5) 目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 591株
(6) 発行価額	無償
(7) 権利行使価額	49,708円
(8) ノックアウト・バリア価格	34,796円(権利行使価額に70%を乗じた額)
(9) ノックアウト・バリア判定期間	平成20年10月1日~平成23年6月25日

#### 2. 経緯

当社は、ストックオプションを発行するに際し、当社及び当社の子会社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社の月間平均株価(注)があらかじめ定めるノックアウト・バリア価格(権利行使価額の70%)を下回った場合には、ストックオプションの権利は消滅し、当社がこれを無償取得できる旨の取得条件を付しました。

しかしながら、いわゆるリーマンショックに端を発する世界的な株式市場の急落の影響を受け、平成20年10月27日に当社の月間平均株価がノックアウト・バリア価格を割り込むことになりました。

その結果、当社は平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年11月20日をもって当該ストックオプションを無償取得し、これをすべて消却することを決議致しました。

(注) 月間平均株価とは、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の22本邦営業日)の平均株価であります。

3. ストックオプションの取得及び消却日

平成 20 年 11 月 20 日

4. 業績に与える影響

当該ストックオプションの取得及び消却が業績に与える影響は軽微であります。

以 上

---

**株式会社フライトシステムコンサルティング**

本社:東京都渋谷区恵比寿 4-6-1 恵比寿MFビル3F 電話:03-3440-6100 FAX:03-5791-2241

事業内容 : デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守と、それらを支えるソリューションプロダクツの提供。

URL : <http://www.flight.co.jp>

**【 本件に関するお問い合わせ先 】**

株式会社フライトシステムコンサルティング 担当 : 松本、金  
電話:03-3440-6100 FAX:03-5791-2241 e-mail : info@flight.co.jp